

## 9月は「障害者雇用支援月間」です

滋賀県、滋賀労働局および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構では、事業主および県民全体に障害者雇用の気運を醸成するとともに、障害者の職業的自立を支援するため、様々な事業を展開しています。

※平成25年4月には障害者の法定雇用率が引き上げられます。事業主の皆さまにおかれましては御注意願います（詳細は→8P）。

## 平成24年度 滋賀県障害者雇用優良事業所等知事表彰

本県では、障害者の雇用の促進と職業の安定を図るため、例年9月の障害者雇用支援月間に障害者ワークフェアしがを開催し、障害者雇用優良事業所および優秀勤労障害者等の知事表彰を実施しています。今年度は、9月10日（月）に滋賀県庁東館7階大会議室で開催し、下記の皆様が知事表彰を受賞されました。

### 1. 障害者雇用優良事業所

木村電工有限会社（甲賀市）  
社会福祉法人野洲慈恵会（野洲市）

### 2. 障害者の雇用の促進と職業の安定に貢献した団体・個人

甲賀地域働き・暮らし応援センター（甲賀市）  
奥瀬 美智子（甲賀市）

### 3. 優秀勤労障害者

辻本 一樹（大津市）	（株）平和堂アルプラザ瀬田店に勤務
小南 圭介（日野町）	（株）ダイフク滋賀事業所に勤務
寺村 元喜（彦根市）	（株）平和堂日夏店に勤務
川妻 徹（高島市）	今津町農業協同組合Aコープ今津店に勤務
上原 清昭（高島市）	（株）桑原組に勤務
織田 千瑛（栗東市）	（株）平和堂アル・プラザ栗東に勤務
宮城 伴明（栗東市）	（株）丸十製陶に勤務
都 淳也（甲賀市）	ナニワトイシ（株）滋賀工場に勤務
中辻 明（草津市）	（株）明和工業常盤工場に勤務
小泉 福子（甲賀市）	（株）平和堂信楽店に勤務
林 順子（豊郷町）	パナソニックアソシエイツ滋賀（株）に勤務
桐畑 夏子（湖南市）	（株）川合製作所に勤務

### 4. チャレンジドWORK推進事業所

株式会社レイクウイング（湖南市）  
株式会社若林晋（彦根市）  
北川ラベル印刷株式会社（米原市）

（敬称略）

## 滋賀県障害者雇用促進検討会議について

県内の中小企業を中心に、法定の障害者雇用率の対象とならない事業所についても視野に入れて、障害者雇用の促進を図るため、企業、労働、教育、福祉等の関係者で情報を共有するとともに、課題や問題点を明らかにし、その解決のための方策の検討・協議を行う会議として、昨年10月に設置し、これまで2回開催しました。

<第1回> 平成23年11月24日（木） ○障害者雇用の現状、事業について

<第2回> 平成24年6月7日（木） ○障害者雇用の取組について

<今後の予定> 年度内に数回開催し、今まで障害者雇用を経験したことのない企業に対して、きっかけづくりの手法とその周知を中心に議論していく予定。

# 障害者就職面接会について

## 湖 南 地 域

**開催日時** 平成24年9月25日(火)  
午後1:00～3:30

**場 所** クサツエストピアホテル

## 湖 東 ・ 湖 北 地 域

**開催日時** 平成24年9月28日(金)  
午後1:00～3:30

**場 所** ホテルニューオウミ

※9月面接会の事業所参加申込は、湖南地域8/31、湖東・湖北地域9/10が締切となっております。ご了承ください。2月面接会については、詳細決定次第広報していきます。事業主の皆様の積極的な御参加をお願いします。

雇用の情勢は、未だなお予断を許さない状況にあり、障害者を取り巻く雇用環境も引き続き厳しい状況が続いています。このため、一人でも多くの障害のある方が就職できることを目的に、県と滋賀労働局・ハローワークで「障害者就職面接会」を開催します。

就職面接会には、多くの障害のある方々が参加されますので、事業主の皆様にとりましては、人材の確保や障害者雇用に向けた絶好の機会となります。毎年9月と2月に開催しておりますので、今後の参考として、就職面接会に参加・求人を希望される場合は、積極的なご参加をお願いします。

### 【湖南地域】

- ▶ハローワーク 大 津 TEL 077-522-3773 ▶ハローワーク 高 島 TEL 0740-32-0047  
自動音声ガイドに従い、部門コード「31#」を押して下さい。
- ▶ハローワーク 草 津 TEL 077-562-3720 ▶ハローワーク 甲 賀 TEL 0748-62-0651

### 【湖東・湖北地域】

- ▶ハローワーク 東近江 TEL 0748-22-1020 ▶ハローワーク 彦 根 TEL 0749-22-2500
- ▶ハローワーク 長 浜 TEL 0748-62-2030

## 滋賀高齢・障害者雇用支援センターからのご案内

# 9月は障害者雇用支援月間！ そして10月は高齢者雇用支援月間です！

当センターが本年中に各関係機関との連携により県内で開催する助成金制度に関する説明会や講習等の主な日程については、下記のとおりとなっております。

高齢者及び障害者雇用へのさらなるご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### <高齢者・障害者の雇用に関する助成金の制度説明>

※滋賀県労働保険事務組合連合会等との共催による「労働保険事業主説明会」の中で実施。

「労働保険事業主説明会」は、原則として従業員規模30人前後が対象となっております。

- 9/12 (水) : 高島市安曇川公民館      9/26 (水) : 栗東芸術文化会館さくら  
10/ 4 (木) : 甲賀市商工会              10/18 (木) : 東近江市役所別館  
11/ 6 (火) : 長浜市役所市民交流センター      11/13 (火) : ひこね燦パレス  
11/28 (水) : 大津商工会議所

### <障害者職業生活相談員資格認定講習>

11/8～9 : ピアザ淡海

### <障害者雇用に係る総合的理解・取組促進のための視察・交流会>

未定 (10月～11月開催にて企画中)

☆その他にも高齢者雇用に関する相談・援助や障害者雇用事例に関する情報提供(随時)、障害者技能競技大会(1/20(日)開催)も行っております。

お問い合わせ先 滋賀高齢・障害者雇用支援センター TEL : 077-526-8841

# 平成25年4月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成25年4月1日から以下のように変わります。事業主の皆さまは、ご注意ください。また、ようお願いいたします。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成25年4月1日以降
民間企業	1.8% →	2.0%
国、地方公共団体等	2.1% →	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0% →	2.2%

**ご注意！** 従業員50人以上56人未満の事業主のみなさまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。

また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません
- ◆ 障害者雇用推進者\*を選任するよう努めなければなりません

※障害者雇用推進者の業務

- 障害者の雇用の促進と継続を図るために必要な施設・設備の設置や整備
- 障害者雇用状況の報告
- 障害者を解雇した場合のハローワークへの届け出 など



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

問い合わせ先

滋賀労働局職業安定部職業対策課

TEL 077-526-8686

## 情報配信サービス「厚労省人事労務マガジン」のご案内

厚生労働省によるメールマガジン

**企業の人事・労務担当者  
お役立ち情報**

**登録受付中！**

法律改正、助成金等の制度改正、労務管理情報など企業の皆さまのお役に立てる最新情報を「厚労省人事労務マガジン」として、月に数回程度配信しています。

登録は、「厚労省人事労務マガジン」で検索、または厚生労働省ホームページの登録サイト (<http://merumaga.mhlw.go.jp/>) からお願いします。登録・配信は無料です。

滋賀労働局総務部企画室 TEL.077-522-6648